



## 》》》》 住民税申告について 《《《《

令和4年1月から12月までの所得に係る住民税申告の受付を、令和5年2月16日（木）から町内各地区で行います。

### ◆ 申告の際に必要な書類

- ・マイナンバーカードもしくは通知カード
- ・給与所得の源泉徴収票
- ・国民年金保険料支払証明書もしくは領収書（国民年金に加入している方）
- ・生命保険及び簡易保険の支払証明書
- ・医療費の領収書、医療費のお知らせなど（医療費控除に該当する方）
- ・その他算定に必要な書類 など

### ◆ 注意事項

- ・各地区の申告受付日程で申告ができない場合は、**3月3日（金）から3月15日（水）（土・日曜日を除く）**までの間に役場へお越しください。
- ・申告の際は、申告事務が円滑に行えるよう次の事項にご協力をお願いします。
  - ①帳簿や必要経費の領収書などの事前整理をお願いします。（帳簿及び必要経費の領収書などは、5年間の保管が必要です。）
  - ②医療費控除に必要な書類は下記の「医療費控除の申告手続きについて」をご確認の上、事前に準備をお願いします。

### ◆ 申告受付日程

月日	曜日	場所	受付時間	申告対象地区
2月16日	木	磯谷会館	9時～12時	能津登・島古丹
2月17日	金	横澗会館	9時～12時	横澗・鮫取澗
2月20日	月	美谷会館	9時～12時	美谷
2月21日	火	歌棄会館	9時～12時	歌棄・有戸・種前
2月22日	水	湯別会館	9時～12時	湯別
2月24日	金	樽岸会館	9時～12時	樽岸
2月27日	月	矢追会館	9時～12時	矢追
2月28日	火	役場	9時～15時	開進・岩崎・六条
3月1日	水		9時～15時	大磯・渡島
3月2日	木		9時～15時	政泊・新栄
3月3日～15日	-		9時～	随時受付

※鮫取澗地区にお住まいの方は、申告の受付を横澗会館で行います。送迎をしますので、2月17日（金）午前10時に鮫取澗会館前にお集まりください。

### ◆ お問い合わせ先

総務財政課 電話 0136-62-2512

【担当：滝澤 桑原 高橋（明） 木村（直）】

## 医療費控除の申告手続きについて

医療費控除の申告は、「医療費控除の明細書」を提出することで領収書の添付が不要となっています。（領収書の提出を求める場合がありますので5年間保管願います。）

また、医療機関や調剤薬局に支払った分の医療費について、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ（医療費通知）」等を添付することで記入が省略できます。（医療費通知に載っていない交通費や医薬品購入費は、従来どおり記入が必要です）

※医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除を受けることができませんのでご注意ください。

## 新型コロナウイルス対策について

申告会場では、新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液を設置させていただきますので、入場前の消毒の徹底をお願いします。

また、ご来場の際には必ずマスクを着用いただきますよう重ねてお願いします。

## 申告にはマイナンバー（個人番号）が必要です

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、確定申告書などの提出の際は、「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

申告の際には、下記のいずれかをご持参ください。

### ◆ マイナンバーカードをお持ちの方はカードをご持参ください。

マイナンバーカードをご持参いただくだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。なお、ご自宅等でe-Tax（電子申告）を送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

### ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は下記の書類をご持参ください

- ・通知カードや個人番号が記載された住民票の写しなど、ご本人のマイナンバーを確認できる書類のうちいずれか1つ
- ・運転免許証、健康保険証などご本人の身元が確認できる書類のうちいずれか1つ

## しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- |     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| ◆日程 | 2月 8日(水) 15日(水)<br>22日(水)<br>3月 1日(水) |
| ◆会場 | 岩内町字高台84-3<br>しりべし弁護士相談センター           |

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

## バス乗務員職場体験会の 参加者募集について

ニセコバス株式会社では、大型二種免許を取得できる年齢の方(19歳以上)で、バス乗務員の仕事に興味のある方を対象とした職場体験会を下記のとおり開催します。

### ◆ 開催日時及び場所

- ・2月23日(木) 10時30分～  
本社営業所  
ニセコ町字中央通8
- ・3月4日(土) 10時～  
岩内営業所  
岩内町字万代51-22

### ◆ 募集人員

それぞれの開催場所で先着5名まで

※予約制になりますので、開催日前日の午後5時までに電話にて申し込みください。

### ◆ 体験内容

- ・バスの日常点検
- ・乗務前後点呼
- ・機器の操作やアナウンス
- ・給油や洗車 など

### ◆ 申込・お問い合わせ先

ニセコバス株式会社

担当:野崎・石島 電話 0136-56-8111

## 古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	14日(火)
六条町～政治町の国道から海側	21日(火)
磯谷町～樽岸町	28日(火)

### ◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

## 自衛官募集のお知らせ

### ◆ 受験資格

- <予備自衛官補(一般)>  
18歳以上34歳未満の者。
- <予備自衛官補(技能)>  
18歳以上で国家免許資格等を有する者。
- <一般曹候補生(第1回)>  
採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者。

### ◆ 受付期日及び試験期日

		受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	4月6日(木)まで	4月8日(土)～23日(日)のいずれか指定する1日
	技能		
一般曹候補生(第1回)		3月1日(水)から5月9日(火)まで	5月19日(金)～28日(日)のいずれか指定する1日

### ◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 倶知安地域事務所  
電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 中里徳男  
電話 0136-62-2207

自衛官募集相談員 齊藤孝司  
電話 0136-62-2070

役場担当窓口 総務財政課総務係  
電話 0136-62-2511

# 寿都町犯罪被害者等支援条例を制定しました

誰もが、ある日突然犯罪などに巻き込まれる可能性があり、被害に遭われた方とその家族や遺族は、被害を受けるだけではなく、その後の周囲との関わりの中で精神的、経済的な負担などさまざまな問題に直面します。

町では、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的に「寿都町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安心して暮らせるよう、見舞金（遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円）の支給や日常生活の支援、居住安定のための支援、安全の確保など適切な対応と寄り添った支援に取り組んでまいりますので、町民、事業者、関係機関の皆さまのご協力をお願いします。

一犯罪被害にあってしまったら  
ひとりで悩まず ご相談ください一

## 【犯罪被害者等支援の総合窓口】

企画課地域調整係 電話 0136-62-2608

# スマートフォンやパソコンで 確定申告ができます

確定申告は、自宅でスマートフォンやパソコンを利用したe-Taxが便利です。

マイナンバーカードとスマートフォン（マイナンバーカード読み取り対応）又はパソコンがあれば、確定申告会場に出向くことなく、申告を行うことができます。

申告方法や操作手順については、国税庁e-Tax国税電子申告・納税システム専用ページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html>）をご覧ください。

## ◆ お問い合わせ先

### 【国税に関する一般的なご相談】

倶知安税務署

電話 0136-22-1192（自動音声）

### 【e-Tax・確定申告書等作成について】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話 0570-01-5901

# 後志管内におけるさくらます 船釣りはライセンス制です

船でさくらますを釣る場合、船舶ごとにライセンスが必要です。必ずライセンス取得船へ乗船してください。

また、自家所有船で船釣りをされる方は下記のとおりライセンスを取得し、ルールを守ってください。

## ◆ 実施期間及び採捕制限

### ・実施期間

3月1日（水）から5月15日（月）まで

### ・採捕制限

日の出から日没まで

1人1日10尾以内（漁業者除く）

## ◆ ライセンスの取得方法

### ・必要書類

①申請書（実行協議会事務局などから入手可能です）

②船舶検査証書の写し

③小型船舶操縦士免許の写し

④②及び③を必要としない船舶の場合は、住民票（発行日から3カ月以内）

### ・提出先

石狩後志海区漁業調整委員会事務局

### ・提出期限

2月6日（月）まで

※その後も申請は受け付けていますが、さくらます船釣りを開始する日の概ね2週間前までに提出してください。

## ◆ 協力金について

申請の際に、実行協議会に対し、次のとおり協力金を納めることとなっておりますので、ご協力をお願いします。

遊漁専業者・遊漁兼業者	30,000円
プレジャーボート所有者	5,000円
漁業者	3,000円

## ◆ お問い合わせ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制  
実行協議会事務局（小樽市漁業協同組合内）

電話 0134-22-5133

FAX 0134-22-5173

# 緊急人材確保奨励金・支援金のお知らせ

北海道では、道内外に在住の方が、人手不足が深刻な業種の道内事業所で一定期間以上就労した場合、就労者及び道内事業所に支援を行っています。

## ◆ 給付対象

### ①事業所

北海道内に本店もしくは事業所を有する法人又は個人の方で条件を満たす者を一定期間以上雇用していること。※対象職種についてはWebサイトをご覧ください。

### ②就労者（令和4年12月6日から令和5年3月31日までの期間）

- ・北海道内に在住する方：労働時間が20時間／週以上、31日以上雇用見込があり、3週間につき10日以上勤務していること。
- ・北海道外に在住する方：3週間につき10日以上勤務していること。

## ◆ 支給額

事業所：支援金10万円（※） 就労者：奨励金10万円（+移動費実費上限10万円）  
※要件を満たす方の雇入れ数に制限はありませんが、事業所への支給は1回限りです。

## ◆ 申請について

申請には予備審査と本審査があり、予備審査は雇用契約の締結後1カ月以内の提出が必要です。申請方法や必要書類などについては、右記のWebサイトをご覧ください。



## ◆ お問い合わせ先

専用コールセンター

受付時間 平日：午前10時30分～午後7時 / 土曜日：午前10時～午後5時

電話 050-3668-8778

## 全国瞬時警報システム

# Jアラートの情報伝達試験を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。

各ご家庭や事業所に設置しています防災行政無線戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声機から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならぬということはありません。

**令和5年2月15日（水）**  
**午前11時00分頃**

※予告無く変更又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

## ◆ お問い合わせ先

総務財政課総務係 電話 0136-62-2511

〈上り4音チャイム〉

「これはJアラートのテストです。」×3回

「こちらは防災すつつです。」

〈下り4音チャイム〉

